

◆ BELS評価業務料金

(1) 新築料金

(税込)単位：円

申請種別	基本料金	他の業務にて基準が確認 できている場合※ ¹
一戸建て住宅	40,700	11,000
併用住宅の住宅部分のみ 共同住宅・長屋の一住戸のみ	60,500	
共同住宅・長屋の住戸のみ	88,000 + 3,000 × 戸数	左記手数料 × 50%
共同住宅・長屋の住戸の住棟全体	96,800 + 3,000 × 戸数	
非住宅建築物	別途見積り	

※¹当社にて住宅性能評価、長期使用構造等確認、省エネルギー性能適合性判定等にて基準が確認でき変更がない場合。

- ◆上記料金表にない場合は別途見積りとします。
- ◆当社への建築確認の併願申請がない場合は上表料金の50%を加算します。
- ◆木造以外の住宅は上表料金の50%を加算します。
- ◆1住戸の床面積が200㎡超えの住宅は上表料金の50%を加算します。
- ◆当機関以外で評価書の交付を受けている変更の料金は上表とします。
- ◆紙面にて申請を行う場合は上表料金の50%を加算します。
- ◆評価書の再交付は1通につき5,500円（税込）とします。
- ◆一貫計算プログラムでない表計算・手計算による外皮計算、または国交省推奨WEBプログラムでない一次エネルギー計算など審査が困難と当機関は判断した場合は別途見積りとします。

(2) 変更料金

(税込)単位：円

申請種別	変更内容	料金
一戸建て住宅	外皮性能、一次エネルギー消費量計算 に関わる項目ごと	11,000
	誤記補正	5,500
共同住宅・長屋、非住宅建築物	別途見積り	